

(内閣府令和3年度地方創生推進交付金事業)

技術的な課題を代わりに解決します！

令和3年度新製品・新技術開発促進事業 **開発支援事業**

■どのような事業ですか？

この事業は、企業が直面している技術的な課題を福島県ハイテクプラザが代わりに解決し、その成果を速やかに技術移転することで、企業の製品開発を支援する事業です。

■費用はどのくらいかかりますか？

開発支援に必要な経費は無料です。

■申し込みはどうすればよいですか？

裏面の事前相談申込書をご利用の上、福島県ハイテクプラザ産学連携科にお申し込みください。後日、研究担当科からご連絡します。

内容や実施時期によっては、受理できない場合もあります。

申込み前に研究担当職員への相談が必要ですのでご注意ください。

■採択条件

- ・県内に事業所を有する法人又は個人事業者の方。
- ・企業の直面している課題が、自社のみでは解決困難と認められること。
- ・企業の直面している課題が、福島県ハイテクプラザの技術や機器で取り組みが可能で、かつ、年度内に終了すること。
- ・開発支援終了後、企業において直ちに成果を技術移転できる体制が整っていること。

■過去に実施した事例

- ・漆ろうそくの復活と製品化
- ・リバースエンジニアリングを活用した複雑形状を把持できるバイスの開発
- ・低粘度塗料の改質によるスクリーン印刷への応用

■その他

- ・本事業は、福島県ハイテクプラザが単独で取り組む事業であり、共同研究ではありません。
- ・本事業で発生した知的財産権は福島県の保有となり、出願等も福島県が単独で行います。

■注意事項

- ・企業名、課題名、概要は公開となります。

詳細につきましては、産学連携科までお問い合わせ下さい。

T E L 024-959-1741

E-mail hightech-renkei@pref.fukushima.lg.jp

開発支援事業 事前相談申込書

令和 年 月 日

福島県ハイテクプラザ所長

〒

住所又は所在地

氏名又は名称

提案者の部署名及び氏名

(電話番号 - -)

下記の課題について、新製品・新技術開発促進事業開発支援事業に申請することを検討しているため、事前相談を希望します。

記

1 課題名（仮称でも可）

2 内容（必要であれば、別紙（様式自由）を添付願います。）

F A X 024-959-1761

E-mail hightech-renkei@pref.fukushima.lg.jp